

道路防災対策等に関する技術検討会

令和5年度 現地確認 議事録

日 時：令和5年9月7日（木）13:00～17:00

場 所：八尾土木事務所

現 地：①国道308号（東大阪市東豊浦）

②本堂高井田線（柏原市本堂）

出席委員：河井委員、小山委員、吉田委員（五十音順）

（事務局）道路環境課 中田、川崎

議事次第：異常気象時通行規制区間の緩和にかかる現地確認について

1) 異常気象時通行規制区間の現地確認を実施

（事務局）現地確認前に防災点検結果や経験雨量および対策工について説明し、現地確認で問題なければ、下記の基準に緩和したい。

①国道308号（東大阪市東豊浦） 連続雨量 170mm → 190mm（20mm緩和）

②本堂高井田線（柏原市本堂） 連続雨量 170mm → 210mm（40mm緩和）

2) 現地確認後、委員の意見を踏まえた対応内容を整理

（吉田委員）規制区間におけるパトロール時の落石等の頻度について、日常的に気になる落石がなければ、提案通りに緩和しても問題ないと思われる。

（小山委員）小規模の土砂崩壊も見られないという現状から、緩和は可能と考えられる。ただ、植生が豊かな場所が多く、コケも多く見られたので、水が多いという印象を受けており、擁壁等の構造物には水抜きパイプが必要か確認されたい。

近年、雨の降り方が極端になってきており、記録的短時間大雨時など、時間雨量100mmの豪雨があれば、何らかの影響が出ると思うので、そのようなときには、十分な点検をお願いしたい。

（河井委員）構造物についても健全と思われる。水が多いという印象があるので、そのような場所については、大雨後には十分な点検をしてほしい。緩和については、提案通りでよいと思う。

（事務局）委員からご指摘のあったように、日常点検、清掃は、引き続き、しっかりとやっていく。立木の対応についても、道路に影響を及ぼす可能性のあるものについては、伐採等行っていく。水が多い場所では、水抜きパイプを必要に応じて設置するなど検討していく。短時間強雨があった場合等、雨の降り方に気を付けて、巡視点検を行う。現地を確認していただき、構造物等には問題はないので、提案通りの緩和に向けた手続きを進めていく。